

農地信託制度を活用した高齢化農村の医療・福祉サービス体系整備に関する研究
その2 現地調査の結果～営農及び農地流動化の現状と住まい方の要望について～○正会員 宮脇 浩一*2 同 友清 貴和*1
同 永田 太基*2 同 米盛 和之*2

1. はじめに

本報告は、昭和63年研究報告「農地信託制度を活用した高齢化農村の医療福祉サービス体系整備に関する研究 その1」に引き続くものである。

既報では、地方都市及び比較的条件の良い農村地域における医療・福祉サービスへの要求は、大都市圏におけるそれと若干の違いがあることを筑後地方・鹿児島市・国分市におけるアンケートを分析することにより明らかにした。

II. 研究の目的と方法

本研究は最終的に、高齢化農村において医療・福祉サービスの財源の一つとして、農地信託制度を活用することを目標としている。

農地信託制度は、耕作者不在の農地や荒廃農地を信託して、土地の所有者に信託の収益を還元しようとする制度である。現在、大都市圏においては、住宅やビル建設を用途目的とした土地信託が盛んに行なわれ、それなりの成果をあげている。しかし、農地を信託するとなるとその用途目的はもちろんのこと、信託を必要としているか、あるいは信託に値する農地がどの程度存在しているかは不明である。さらに、農地信託に既存の都市型信託制度システムが、どの程度流用できるかも疑問である。また、農地信託のみでは医療・福祉サービス体系を整備できる程の高い収益が上げられるとは予測できないので、既存の医療・福祉費や農地荒廃を未然に防ぐことにより節約できる基盤整備等も活用する必要がある。

つまり農地信託制度は、その収益が目的ではなく、むしろ農地の有効活用のための方策といえよう。

農地信託制度の実現のためには、まず制度の概念を明らかし、制度の有効性を検討することが前提となる。

今回は、多くの過疎・高齢化農村を抱える鹿児島県をケーススタディとして、高齢化農村地域における高齢農業経営への聴き取り調査を分析することにより、農業経営及び農地流動化の現状と住まい方に対する要望を明らかにする。

III. 調査概要

調査は鹿児島県下5ヶ町で実施した。対象は原則として世帯主が65歳以上で、農業後継者の不在な農家世帯である。調査は直接自宅を訪問し、調査員による聴き取り式で行った。調査期間・調査内容・町の選理理由は表-1～表-3を参照。

表-1 調査期間

開 闔 町	薩 摩 町	東 郷 町	日 吉 町	松 元 町
8/26~8/27	9/ 1~9/ 3	9/ 8~9/10	9/14~9/17	9/21~9/24

表-2 調査内容

調 査 内 容
・現在の営農状況 (地目・所有形態・登記状況・面積・作物・整備状況・所有筆数)
・将来の営農状況の予測
・将来の農地処分の要望
・農業外収入
・老後の住まい方の要望

表-3 調査地域の選定理由

開 闔 町	高 齢 化 ・ 農 業 中 心 ・ 平 地 型
薩 摩 町	高 齢 化 ・ 農 業 中 心 ・ 山 間 部 型
東 郷 町	高 齢 化 ・ 農 業 中 心 ・ 山 間 部 型
日 吉 町	高 齢 化 ・ 農 業 中 心 ・ 平 地 型
松 元 町	高 齢 化 ・ 鹿 児 島 市 に 隣 接 し、一 部 宅 地 化 が 進 行

IV. 分析結果及び考察

1) 収入・生活費について

農村地域の収入・生活費は、その地域の農業規模・形態によるところが大きい。鹿児島県下の農村地域では低いレベルにあることが予測される。収入や生活費は、医療・福祉のサービスを購入する際に大きな影響を持つものと思われる。そこで収入・生活費について調査・分析を行い、同時に昨年(注1)と比較してみた。なお、収入・生活費と農業に関する質問は個人ではなく世帯を対象に行った。世帯数の属性を表-4に示す。(注1)

・農業外収入

年金・恩給・共済等・各種保険・貸金収入・不動産収入・仕送り等・小作料を合計したものを農業外収入とした。約半数は月当り10万円以下の収入である。年額240万を越す層は大半が、以前サラリーマン生活をしてきた人たちである。(図-1)

*1 鹿児島大学助教授 工博 *2 同 大学院

・農業収入

農業による収入を算定するために、統計資料(注2)より、作物の単位収量あたりの販売価格と単位面積あたりの平均収量を求め、それを基に世帯ごとの収入をだした。しかしこの場合、販売価格には肥料代・設備費などが含まれ、農業者の純収入より高い値になっているので、0.6を乗じたものを農業収入とした。(図-2)

・生活費

農業外収入と農業収入の合計を老後の生活費とした。最も多いのは「180万円以上 240万円未満(年額)」であるが、「5万円以上 10万円未満」も2割を越えている。(図-3)

・年金依存度

生活費のなかで、年金・恩給・共済等の不労所得が占める割合を調べた。この値が低いほど高齢になるまで営農を続けざるを得ないことになる。(図-4)

・考察

「生活費」を都市部と比較すると、より低い値に集中し、平均値も低い。都市部と違いかなり高齢に至るまで労働(主として農作業)に従事していることから、医療・福祉サービス等を利用する率は高くなり、その経済負担は大きいといえる。年金依存度は都市部に比較して低く、営農を継続せざるを得ない事情が伺える。

2) 農業について

農地信託制度の現実には、農地を自由に流動化させなければならない。ここでは、農業経営者の要望を表す指標と流動化の現状を表す指標について考察を行なう。農業規模(所有面積)の属性を図-5に示す。

・農地の処分方法

将来、営農が不可能になった場合、現在の農地をどのように処分あるいは活用をするかについて聞いてみた。「移譲する」が4割を越えるが、これは積極的に移譲したいというのではなく、死後、相続により移譲したいという回答が大半である。農業後継者がいないにもかかわらず、「移譲したい」という回答が多い。また、生前に何らかの形で子供や他人に移譲したいとする例はみられない。

・農地の登記状況

農地の所有者が誰であるかは、流動化を進める際に最も大きな問題であるが、ここでは世帯主及び配偶者名義の農地とそうでない農地について面積の比率を調

表-4 世帯数の属性

	開聞町	薩摩町	東郷町	日吉町	松元町	合計
世帯数	21	32	23	34	25	135

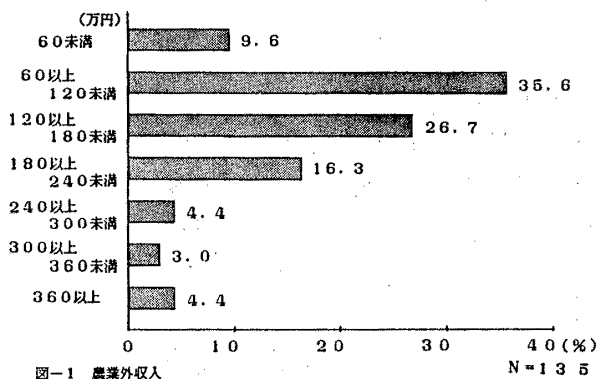


図-1 農業外収入

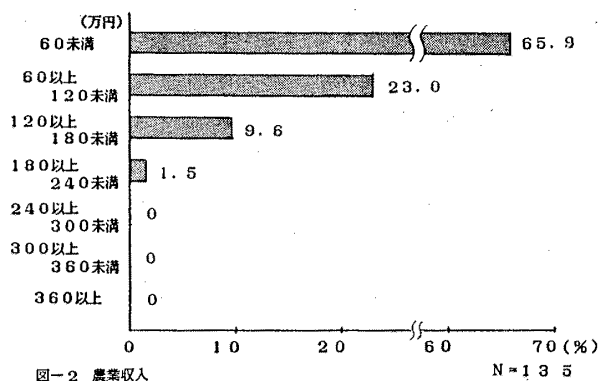


図-2 農業収入

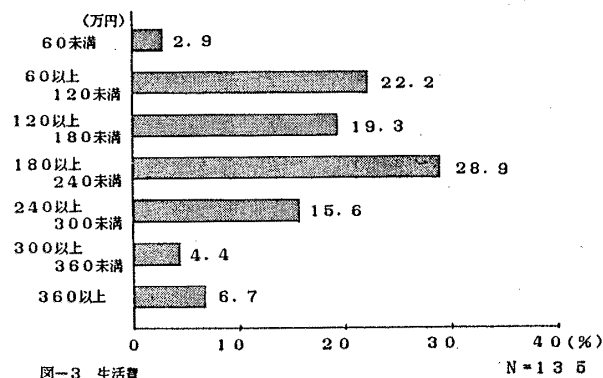


図-3 生活費

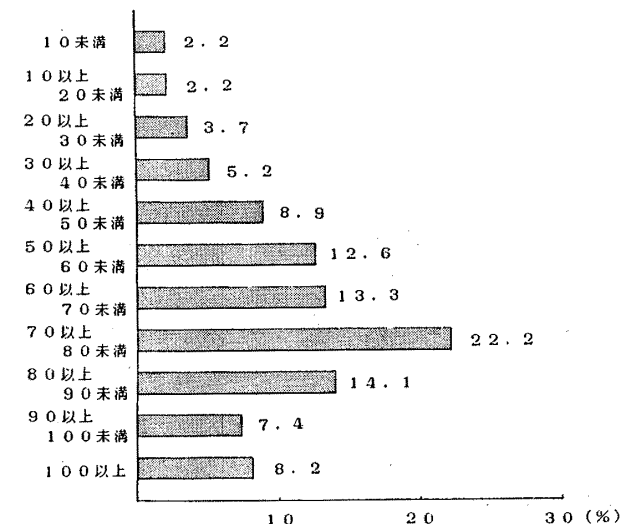


図-4 年金依存度

べてみた。世帯主及び配偶者名義の農地が、総面積内のわずか10%以下という世帯が2割も存在する。また、面積でなく農地筆数を基準に登記状況を調べてみたがほとんど同じ結果となった。(図-6)

・貸付面積率

(貸付面積率) = (貸付面積) / (総面積から山林面積を除いた面積) で表される値を調べてみた。この値が大きければ、それだけ農地の流動化が促進されていると予想され、年齢が上の層ほどこの値が高いのではないかと予想できるが、年齢による特性はみられない。開聞町・薩摩町で平均より高い値で貸付が行なわれている。(図-7)

・小作面積率

同様に(小作面積率) = (小作面積) / (総面積から山林面積を除いた面積) を調べた。上の年齢層ほど低い値を示すことが考えられたが、年齢による特性はみられない。日吉町で高い値を示しているのが特徴的である。

・荒廃面積率

同様に(荒廃面積率) = (荒廃面積) / (総面積から山林面積を除いた面積) を調べた。年齢による特性はみられないが、東郷町で若干高い値が見られる。

・考察

農地を「移譲する」にせよ「貸付ける」にせよ、いずれの場合も、現在の法律下では、本人名義ないし配偶者名義でなければ困難な事であるが、農地の登記状況をみると、本人・配偶者名義となっていない農地がかなり多いことがわかった。農地の名義変更の際しての法的手続きの困難さと金銭的な問題が原因と思われる。老後の土地処分に関しては、子供が他の都市に在住して、農業を営んでいない場合でも「移譲する」と回答する例がかなりある。このことは将来的に、耕作者の不在な農地が増加することを意味している。

流動化の現状を探る指標として、貸付面積率・小作面積率・荒廃面積率をあげた。年金による特性はみいだせず、一部の地域的な特性をみい出すにとどまった。今後は、農地一筆ごとの面積と使用状況、農地の存在位置(家屋からの距離、幹線道路からの距離等)との関係や行政側の対応等を調査して、流動化の現状を明らかにしていく必要がある。

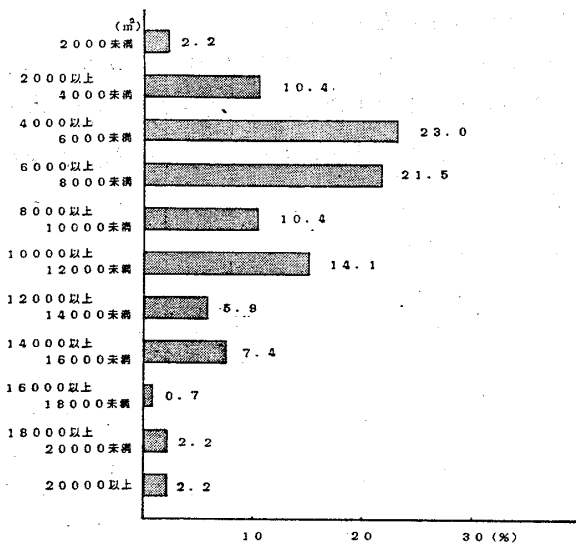


図-5 農業規模 (所有面積) N=135

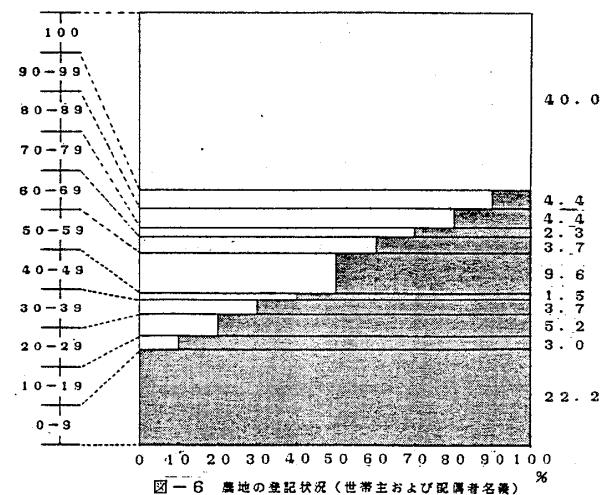


図-6 農地の登記状況 (世帯主および配偶者名義) %

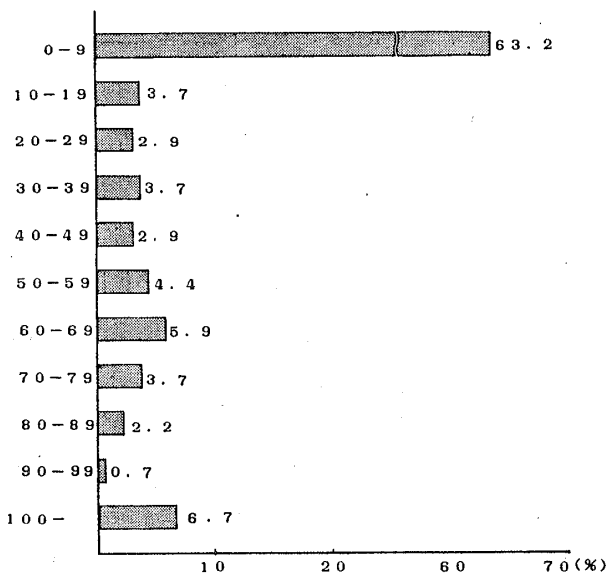


図-7 貸付面積率 N=135

3) 老後の住まい方について

施設計画の際の指針となる老後の住まい方について質問を行った。老後の住まい方に関する質問は、開聞町を除く4ヶ町で、個人を対象に行った。性別と年齢の属性を表-5に示す。

・老後の住まい場所

「今後も現在地に住み続ける予定ですか」という質問では、約9割が、現在の家に住み続けると答えている。

・配偶者に先立たれた場合

配偶者に先立たれた場合は、「一人で暮らす」という回答が多い。(図-8)

・ケアを必要とする場合の介護者

病気や体が弱って、誰かにケアをしてもらう必要が生じた時に、誰にケアをしてもらうか質問した。配偶者にケアを望むという回答が多い。(図-9)

・配偶者によるケアが期待できない場合

何等かの理由で配偶者によるケアが期待できない場合は、子供や病院にケアを望むという回答が多い。

(図-10)

・考察

昨年の調査結果(注1)と比較してみると、現在住んでいる場所を離れたがらない傾向が強い。ケアを必要とする際に配偶者に頼る傾向が大きいが、これもケアしてくれる人として配偶者を選んでいるのではなく、むしろ土地を選んでいるものと思われる。配偶者によるケアが期待できない時も、子供や子供以外の者を自分のもとへ呼び寄せて、ケアしてもらう要望が多い。数値には表れていないが、医療・福祉の施設やサービスに対する知識は低いようであり、またそれらを毛嫌いしているような印象さえ受けた。概して、病気とか働けなくなった時のことを積極的に考える傾向が少ない様であったが、これは、病気とか働けなくなるという事が、即、収入減を意味している(=年金依存度が低い)からであろう。

V.まとめ

鹿児島県下の高齢化農村における、高齢農業経営者の営農状況、住まい方の要望、農地流動化の状況を考察した。今後は、流動化の状況をより明確につかむための指標を継続調査や行政へのヒアリング調査を通して提案していく。

表-5 性別と年齢の属性 (単位:名)

年齢	男	女	合計	割合(%)
~64歳	3	41	43	16.9
65歳~69歳	44	46	90	35.4
70歳~74歳	41	25	66	26.0
75歳~79歳	23	8	31	12.2
80歳~84歳	5	2	7	2.8
85歳~	2	0	2	0.8
不明	10	5	15	5.9
合計	128	127	255	100.

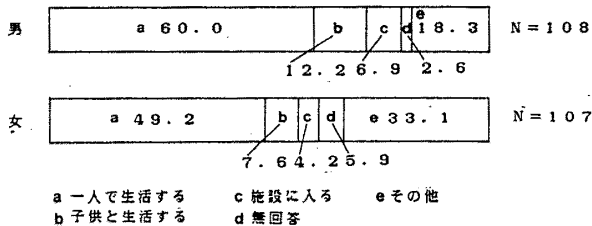


図-8 老後の住まい方…一人になった時

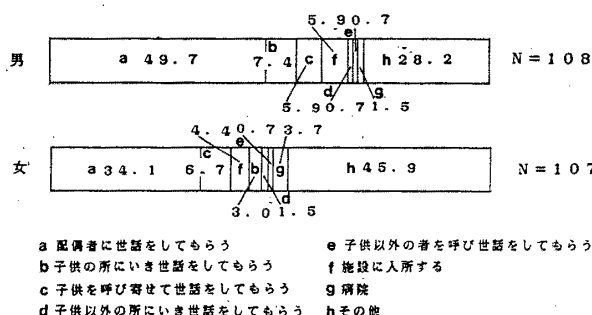


図-9 ケアを必要とする場合の介護者

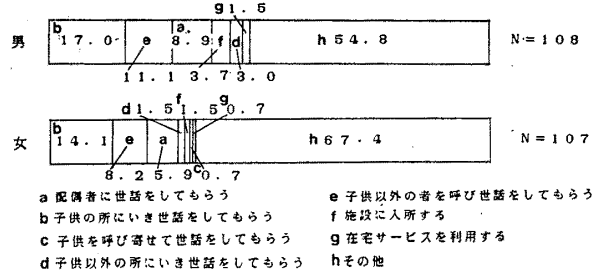


図-10 ケアを必要とする場合の介護者…配偶者のケアが期待できない時

謝辞 調査にあたり各自治体の農業委員会及び住民の方々の協力を得ました。また調査員として鹿児島大学工学部4年生・院生に協力を得ました。この報告の資料は鹿児島大学工学部4年生原田学君の卒業研究としてまとめられたものです。記して感謝します。なお、当研究は文部省科学研究費助成金(一般C 課題番号62550437)の助成を受けたものである。

(注1)宮脇浩一他1名;農地信託制度を活用した高齢化農村の医療福祉サービス体系整備に関する研究 その1.住民の要求する医療福祉サービスについて-日本建築学会九州支部研究報告、第30号 昭和63年3月
(注2)鹿児島県統計年鑑 昭和62年-鹿児島県、昭和63年6月